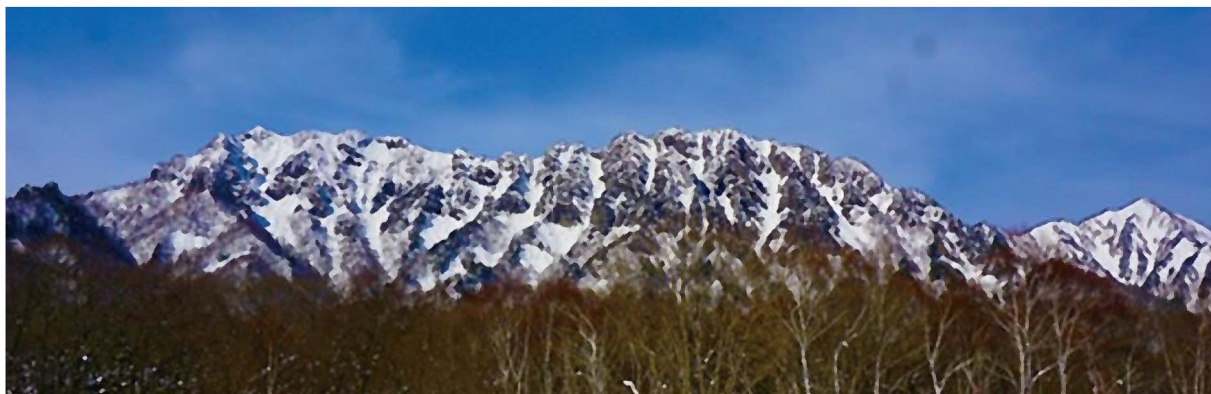


(6)関連文化財群6 自然と信仰が紡ぐ戸隠の歴史文化

歴史文化 1 歴史文化 2 歴史文化 3

ア 修験道の一大霊場となった戸隠山

標高 2,000m級の戸隠山は激しい地殻変動によって約 200 万年前に海底から隆起をはじめた山で、サメの歯や貝類などの化石が産出する。凝灰角礫岩と砂岩、礫岩の互層からなる山体は風食によって刃先のような稜線、切り立つ断崖、大小の洞窟といった独特の山容をつくりだしており、平安時代に修験道が盛んになると、修行のため修験者が分け入るようになった。⁵



険しい山並みの戸隠山

平安時代末頃には、戸隠は修験道の一大霊場として都でも知られる存在となり、その隆盛ぶりは比叡山や高野山に比肩するほどであった。また、鎌倉時代に古事記や日本書紀に登場する天岩戸を戸隠山とする伝承が広がると、本地垂迹説のもと、天岩戸神話と関わりの深い神々が仏教と習合して祀られるようにもなった。



戸隠山の切り立った稜線を行く登山者

イ 戸隠講の拡がりや宿坊群・門前町の発展

戦国時代、戸隠山顕光寺は武田信玄と上杉謙信による川中島の戦いに巻き込まれ、衆徒⁶は一時戸隠を離れたが、文禄 3 (1594) 年に上杉景勝の支援によって戸隠へ戻った。江戸時代初めには徳川家康から千石の朱印地が寄進され、顕光寺は信濃を代表する天台宗寺院となり、社殿や社叢、境内、門前の整備が進んだ。また、江戸時代の安定した治世を背景に、水神として信仰された九頭龍権現を母体とする戸隠信仰が広く庶民に浸透し、「戸隠講」が信濃、越後を中心に、北陸、関東の各地につくられた。

⁵ 修験者たちがサメの歯の化石を「鬼の爪」や「龍の牙」などと想像したことが、後の戸隠信仰や鬼女伝説を生み出し、人々を惹きつける素地の一つになったとも考えられる。

⁶ 戸隠山顕光寺に奉仕した僧のこと。それぞれが坊（寺）を構え、その住職を務めた。戸隠山顕光寺には奥院（本院）、中院、宝光院の三院があり、衆徒はいずれかの院に属した。

戸隠講は、顕光寺に仕えた衆徒がそれぞれ檀那場として代々管理し、衆徒は講回りにあわせて祈祷札や種兆（その年の天候・作柄予想）、抜け止め（洪水除け）の木杭、薬丹などを配った。また、講員たちが戸隠へ参拝に訪れた際には、衆徒の院坊に宿泊し、加持祈祷を受けた。そのため、衆徒の院坊は「宿坊」としての役割を担うようになり、中院、宝光院には宿坊群と門前町が発展した。

明治になると政府の神仏分離政策により顕光寺は廃されて戸隠神社となり、戸隠講も一時禁止された。しかし、農業と深く結びついた戸隠講は明治13(1880)年に再興が認可され、農業振興政策とあいまって近世以上に隆盛した。

現在、戸隠中社と宝光社の集落には伝統的な宿坊や民家が多く残るが、それらを維持することができたのも、戸隠講をはじめとする信仰が存続したためと考えられる。



戸隠山と宿坊群・門前町（宝光社地区）



戸隠の宿坊（旧徳善院・極意家）

ウ 信仰とともにつくりられてきた戸隠の歴史文化

信仰を背景に成立、発展してきた戸隠には、伝統的な祭礼、食文化、工芸品など、自然と人々の営みが複合した歴史文化が随所に見られる。

戸隠では数え年で7年に一度（丑年と末年）、戸隠神社式年大祭⁷が催行される。1か月あまりの期間中、集落一帯には紙垂の付いた注連縄が張られ、様々な神事が執り行われるとともに、戸隠神社太々神楽や宣澄踊りなどが奉納される。式年大祭のハイライトは渡御の儀と還御の儀で、宝光社祭神を奉戴した神輿（鳳輦）行列が宿坊などの伝統的建造物が建ち並ぶなかを華やかに進み、戸隠信仰のもとに成立、発展をした戸隠特有の歴史を見ることができる。



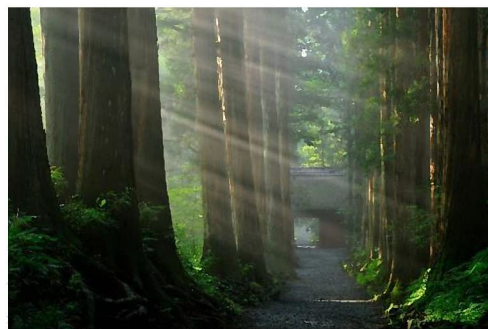
茅葺き屋根の宿坊と戸隠神社式年大祭の神輿行列



修験道の歴史を伝える柱松神事

⁷ 式年大祭の原型は江戸時代の御開帳にあるとされ、宝光社境内には文化元(1804)年製作の神輿が保存、展示されている。

戸隠への参拝者が歩いた「戸隠道」の終着点が戸隠神社奥社である。戸隠神社奥社参道を進み、随神門^{ずいしんもん}をくぐると、200本を超えるスギの巨樹からなる並木が目に見え込んでくる。この杉並木は400年ほど前に整備が始まった。江戸時代までは参道脇に院坊が建ち並び、その遺構が奥社院坊跡として保存されている。幾代もの人々によって守り伝えられてきた杉並木に沿って多くの参拝者が行き交う光景は、戸隠の信仰の奥深さを象徴している。



戸隠神社奥社参道の杉並木と随神門

標高の高い戸隠では米の栽培が難しく、代わりに蕎麦が古くから食されてきた。現在は多くのそば屋が店を構え、戸隠特有のそば切りである「戸隠そば」を誰しも気軽に楽しむことができるが、江戸時代まではそば餅やそばがきとして食すことが一般的で、手間のかかるそば切りは祭礼や賓客を饗応する席で振舞われた特別なハレの料理であった。そばを折り曲げ丸めるように盛る「ぼっち盛り」も、もとはハレの料理として一口ずつ上品に食すことができるよう工夫されたことに由来すると考えられる。



農業用温水ため池である鏡池

蕎麦をはじめとする農作物は、比較的標高の低い宝光社地区や豊岡地区で主に栽培され、宿坊や門前での消費を支えた。厳しい環境下で農業生産力を高めるため、江戸時代には灌漑用水や獣害除けのシシ土手が設けられ、戦後には農業用の温水ため池として鏡池や小鳥ヶ池などが整備された。戸隠連峰を背景に蕎麦の花が一面に咲き誇る豊岡地区の風景や、水面に戸隠山が映りこむ幻想的な鏡池の景観は、戸隠の食と農の歴史が作りだした景観といえる。



蕎麦の花が咲き誇る戸隠の農村風景

戸隠の伝統的工芸品に戸隠竹細工^{たけざいこう}がある。標高が高く、農作物が十分に収穫できなかった中社地区では、江戸時代から根曲り竹（チシマザサ）を刈り取ることが特別に許され、年貢として納めていたとされる。箕^みやビク、パイスケといった生活道具のほか、製糸業が隆盛した時期には蚕籠^{まぐさ}が盛んにつくられ、中社地区の住民の生活を支えた。購買者の多くは、農家を中心とする戸隠講の講員であった。現在はざる^{ざる}や碗籠^{わんかご}、コーヒードリッパーなどが土産物として人気で、30名ほどの職人が根曲り竹の伐採から編み上げまですべて手作業で生産している。戸隠そばに欠かせない「そば簀」や



戸隠竹細工の主な製品



そば簀にぼっち盛りで盛られた戸隠そば

新そばの提供を伝える「蕎麦玉」も戸隠竹細工によるもので、営みと結びついた貴重な文化財である。

エ 関連文化財群設定のねらい

戸隠には、戸隠信仰に関わる歴史資料や遺跡、建造物、生活文化、風習が集積するとともに、戸隠信仰を生み出す背景となった自然環境が良好に保全されており、未指定を含む文化財やそれを取り巻く環境についての調査や保存活用、情報発信を総体的かつ継続的に行い、まちづくりや観光振興にもその効果を波及させるため、関連文化財群を設定した。

構成文化財一覧

番号	名 称	概 要	類 型	指定等状況
1	戸隠連峰（戸隠表山・裏山）	大きくは、表山（西岳・戸隠山）と裏山（高妻山・乙妻山）に分かれ、あわせて両界山と呼称されて戸隠信仰の中核を成した。	名勝	未指定（妙高戸隠連山国立公園）
2	戸隠一帯から産出する化石群	戸隠では 400～200 万年前の 160 種類以上の貝類やサメの歯の化石が発見されており、「戸隠積沢の化石群」が市天然記念物に指定されている。	地質鉱物	市指定天然記念物（一部）
3	牙笏	アフリカゾウの象牙を素材としたもので、正倉院に収められた 3 枚を含め、類例は全国で 5 例のみ。奈良時代ものと考えられている。	工芸品	重要文化財
4	紙本墨書法華経残闕	法華経を写経した巻物で 4 巻が残る。聖徳太子筆と口伝されるが、一説には平安末期の能書家として知られる藤原定信によるものとされる。	書跡・典籍	重要文化財
5	銅製不動明王御正躰	御正躰は懸仏とも呼ばれ、神仏同体思想のもと神社祭神の本地仏を銅板に表し祀ったもの。平安時代末のものと考えられる。	工芸品	県宝
6	戸隠山顕光寺流記并序	長禄 2 年(1458)に編纂されたとされる戸隠山顕光寺の縁起などに関する文書。現存するものは室町時代中期に法林坊定与が書き写したもの。戸隠信仰の草創期や古代信濃への天台密教の普及の歴史を紐解く上で貴重な資料。	書跡・典籍	県宝
7	戸隠神社信仰遺跡	戸隠神社奥社・中社・宝光社のほか、戦国期に一時避難した筏が峯（小川村）の三院跡も史跡に指定されている。	遺跡	県指定史跡

8	戸隠三十三窟跡	戸隠で修験者が修行の場として使用した洞窟や岩屋で、「西窟」からは平安時代末頃の銅製花瓶・六器が出土した。江戸時代の絵図史料にもその存在が描かれている。	遺跡	未指定
9	武田晴信願状	永禄元年(1558)に武田晴信(信玄)が越後勢の敗北と信濃の支配を願って戸隠山中院に奉納したもの。この翌年、戸隠衆徒は上杉より侵攻を受け、一時離山を余儀なくされた。	古文書	市指定有形文化財
10	戸隠志垣鬼の塚五輪塔	鬼女紅葉の墓と伝えられる五輪塔。戸隠山に住まった女の鬼(紅葉)を朝廷から派遣された平維茂が退治するという伝説が戸隠、鬼無里に残されており、その旧跡の一つ。	建造物	市指定有形文化財
11	中社の納経供養塔	回国修行者が顕光寺に納めた法華経の散逸を防ぐため造られた石塔で、高さ3.9mに及ぶ。もとは中院境内にあったが、廃仏毀釈により現在地に移され、津島社が勧請された。	建造物	市指定有形文化財
12	宣澄踊り	天台、真言両派の法論の末に暗殺されたとされる大先達宣澄阿闍梨を慰めるため、毎年8月16日に宣澄社前で酒を酌み交わしながら踊る。修験道に深く関連した踊りとされる。	無形文化財	市指定無形文化財
13	戸隠福平の宣澄祠	大先達宣澄阿闍梨の出身地に建立された石祠。文明13年(1481)の銘がある。	遺跡	市指定史跡
14	二条の城之内城跡	栗田氏館とも呼ばれる。中世においては戸隠山別当を歴任し、江戸時代では神職として火ノ御子社に仕えた栗田氏が万治元年(1658)に築いたとされる。	遺跡	市指定史跡
15	戸隠原の大頭庵跡	第54代戸隠山別当、慧舎の隠居所として宝暦年間に豊岡の人々が建てたと伝わる。史跡内に庵の由来を記した碑文があり、その内容から戸隠豊岡地区における農地開発と別当との関係性がうかがえる。	遺跡	市指定史跡
16	戸隠尾上の慈儉後の石・一実道士の碑	第52代戸隠山別当、乗因の里坊跡と伝わる場所に、乗因が信念とした「慈悲・儉約・自後」から三字を刻んだ自然石と「戸隠別当阿智祝部一実道士」の碑が残る。別当が関わった農地、用水の開発史がうかがえる。	遺跡	市指定史跡

17	戸隠奈良尾弘法遺跡	弘法大師が祀られている奥の院を中心とした洞窟群からなる修験遺跡。天台宗との法論に破れた真言系修験者の隠れ行場との伝承もある。	遺跡	市指定記念物
18	戸隠道	修験者が霊場・戸隠山へ向かう道として開かれ、やがて複数の道筋が整備されたと考えられる。主な分岐点には道標が置かれ、一ノ鳥居からは丁石も設置されている。山間の流通路としても大きな役割を果たした。	遺跡	未指定（歴史の道百選）
19	町石（丁石）	戸隠参拝の道筋に一町（60間、約109m）ごとに建てられた道標。一ノ鳥居から宝光院へ43町、中院へ53町、中院から奥院へ30町が江戸時代に整備された。	遺跡	市指定史跡
20	諸沢橋供養塔	戸隠豊岡地区から火ノ御子社へ向かう立道沿いの諸沢橋落成の際に安全を祈願して嘉永7年(1854)に建てられた。	遺跡	市指定史跡
21	一ノ午王橋供養塔	一ノ鳥居から祓沢を経て中院へ向かう途中、男鹿沢を渡る石橋（一ノ午王橋）の安全を祈願した供養塔で、文化7年(1810)に建てられた。	遺跡	市指定史跡
22	熊の石塔	一ノ午王橋供養塔の向かい側に建てられた石塔。戸隠における熊野信仰の存在を伝える宝篋印塔との考えもある。	遺跡	未指定
23	戸隠神社奥社社叢	戸隠信仰の歴史とともに自然と人為が融合して形成された。随神門から先、院坊跡が連続する参道沿いには見事な杉並木がみられる。	遺跡	県指定天然記念物
24	豊岡のカツラ	カツラとしては県内最大級。親鸞聖人が戸隠参詣の折に鬼女紅葉旧跡を訪ねて荒倉山へ登った際に杖としていた桂の枝が大樹になったとの伝承が残る。	植物	県指定天然記念物
25	戸隠中社の三本杉	戸隠神社中社大鳥居がある広庭を囲うようにほぼ正三角形に植えられた3本のスギの巨木で、樹齢は800年ともいわれる。若狭国の漁師、「八尾比丘」の伝説が残る。	植物	市指定天然記念物
26	西行ザクラ	火ノ御子社境内にあるオオヤマザクラ。西行法師が戸隠へ訪れた際に戸隠の子供たちに頓智をかけ、逆にやり込	植物	未指定（環境物件）

		められたとの伝承がある。		
27	旧徳善院本堂・庫裏 (極意家神殿・宿坊)	極意家は江戸時代まで徳善院と称した宿坊で、文化 12 年(1815)に建築された茅葺屋根の旧本堂・庫裏が現存する。戸隠の宿坊建築のなかで二棟型と呼ばれる形式の一典型。	建造物	国登録有形文化財（伝統的建造物）
28	越志家住宅主屋(旧廣善院客殿)・土蔵	越志家は江戸時代まで廣善院と称した宿坊で、寛政6年(1794)に建てられた茅葺屋根の旧客殿が現存する。	建造物	国登録有形文化財（伝統的建造物）
29	戸隠神社太々神楽	江戸時代から伝わる神楽で、天岩戸神話にちなんだ岩戸開きの舞など 10 座の舞からなる。	無形の民俗文化財	県指定無形民俗文化財
30	長野市戸隠伝統的建造物群保存地区	戸隠信仰を背景に中院・宝光院につくられた宿坊群とその門前町。雪深い風土を反映した軒の深い大きな茅葺屋根をもつ建物が特徴。	伝統的建造物群	国選定重要伝統的建造物群保存地区
31	戸隠神社式年大祭	数えて 7 年に一度、丑年と未年に執り行われる。宝光社祭神が中社へ渡御し、中社祭神と共に奥社祭神へ 7 年間の御神業を奉告する神事。その原型は江戸時代の出開帳にあるとされる。	無形の民俗文化財	未指定
32	柱松神事	根曲り竹や雑木で作られた 3 本の柱松に火をつけ、世情を占う神事。その歴史は鎌倉時代まで遡るとされる。江戸時代末に一度途絶えたが、平成 15 年の式年大祭を機に復活した。	無形の民俗文化財	未指定
33	戸隠そば	江戸時代、戸隠へ訪れた賓客や戸隠講の人々をもてなすために振舞われたそば切りが発祥。そば切りの技は戸隠山顕光寺の本寺であった上野寛永寺から伝わったとされる。	無形の民俗文化財	未指定（県選 択味の文化財）
34	戸隠竹細工	根曲り竹（チシマザサ）を使用して、材料の採取・加工・仕上げまで一貫して一人の職人が手掛ける。江戸時代から代々受け継がれた技術により製作される。	無形の民俗文化財	未指定（県伝統的工芸品）
35	農業用温水ため池群 (鏡池・小鳥が池等)	戸隠の冷たい水を稲作に適した水温まで温めるために戦後造られた人造池。鏡池からは約 2 km 離れた宝光社泡原の水田に、小鳥が池からは約 1.5km 離れた中社立道の水田に利用される。	名勝	未指定

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題と方針

課題)

- ・戸隠山関連文書群など、未指定文化財の把握、調査が進んでいない。
- ・外部の専門人材等との連携を深めていく必要がある。
- ・戸隠の歴史や文化を伝える文化財を収蔵・展示するための施設が不足している。
- ・文化財を巡るための案内標識や、ガイド等の体制が整っていない。
- ・関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策が十分にできていない。
- ・関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を推進する必要がある。
- ・関連文化財群を適正に管理しながら後世へ継承していくための方策が求められる。

方針)

- ・未指定文化財の把握、調査を進める。
- ・外部の専門人材等との連携を積極的に進める。
- ・戸隠の歴史と文化を伝える文化財を収蔵・展示する施設の整備を検討する。
- ・文化観光の推進にむけて、案内標識の設置やガイドの育成・体制づくりを進める。
- ・文化財の保存整備や防災対策を計画的に実施する。
- ・歴史まちづくりの推進にむけて、住民や地域団体との協働を進める。
- ・文化財の適正な管理が維持できるような施策を実施あるいは検討する。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

措 置	担 当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
1 ・戸隠竹細工調査の実施	文・博・戸隠	戸隠に伝わる伝統工芸の歴史や技術の把握調査を行う。	◎		◎	○		R6～R9
2 ・戸隠山関連文書の把握調査	文・博	地域住民や有識者と協力して古文書の把握調査を進めていく。	○		◎	○		R6～R13
3 ・観光パンフレットの作成及びガイド人材育成支援	博・観光	戸隠の観光協会と連携して戸隠の歴史文化を伝える観光パンフレットの作成やガイド人材の育成に努める。	◎		◎	○		R6～R9
4 ・文化観光コンテンツの開発を支援する【新】	観光文	戸隠の観光協会と連携して戸隠の歴史文化を体験するコンテンツを開発する。	○		◎			R6～R13
5 ・戸隠神社奥社社叢水路等の整備	文	奥社社叢の保存活用計画に基づいた整備事業を進める。	○	◎				R6～R9
6 ・伝統的建造物群防災対策事業の実施	文・消防	戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画に基づいた防災対策事業を実施する。	◎	○	○			R6～R9
7 ・伝統的建造物群保存地区保存事業の推進	文	伝統的建造物群保存地区保存事業（建造物の修理・修景など）を進める。	◎	○	○			R6～R13
8 ・伝統的建造物群の建築基準法適用除外の検討【新】	まち文	伝統的建造物の保存と活用を促進するため、必要に応じて建築基準法適用除外を検討する。	◎	○	○	◎		R6～R9
9 ・茅刈り事業の推進支援	文・まち	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会が実施している伝統的建造物群の屋根材調達（茅刈り）の取組を支援する。	○		◎			R6～R13
10 ・古民家活用事業の支援	文・観光	空き家（古民家）を活用した宿泊施設等の整備を支援する。	○		◎			R6～R13
11 ・戸隠竹細工技術継承事業の支援	戸隠	戸隠竹細工生産組合等による竹細工の技術継承と後継者育成事業を支援する。	◎	◎	○			R6～R13
12 ・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を行う。	◎					R6～R13
13 ・文化財保存のための財源確保	戸隠文・まち	ふるさと納税制度による財源の確保を進める。	◎					R6～R13

※文＝文化財課、博＝博物館、戸隠＝戸隠支所、観光＝観光振興課、まち＝まちづくり課

(7)関連文化財群7 里山の恵みを活かした暮らしと粉食^{こなしよく}

ア 多様な作物・産物と暮らし

長野市では、米だけでなく大麦・小麦・豆・蕎麦・粟・稗・黍^{あわ ひえ きび}といった様々な作物が作られていた。こうした作物を組み合わせることで、人々の生活を支えていた。

また、山間地では炭焼きなどの山の恵みを活かした産物や藍・楮^{こうぞ}・麻などを作り、和紙・麻布・畳糸・蚊帳地などを生産していた。特に市域の西部中山間地域を含む西山地方と呼ばれる地域では和紙や麻が主力な作物だった。麻がもたらした富により、鬼無里では精緻な彫刻を施した屋台や神楽屋台が造られた。

近代の長野県は「養蚕王国」と言われ、長野市でも多くの家が養蚕製糸業に関わっていた。昭和恐慌を機に生糸の価格が暴落するなどして養蚕が下火になった後には、桑畑を果樹園に転換した家が多くあった。そのため、りんごや桃などの果樹栽培が盛んとなり、現在も長野市の主要な産物となるとともに、美しい景観を形成している。



繭かき作業の様子（中条）



鬼無里の屋台

イ 食文化

長野市の自然環境と生産業を背景に、特徴的な食文化が育まれてきた。特に、粉食文化はかつての日常的食事、行事食として根付いていた。

小麦を使った粉食としては、日常的には、だんご汁、ひんのべなどを食べ、来客時などにはおぶっこなどのメンルイ⁸がふるまわれていた。かつてはこうした小麦の粉食を、朝に炊いた米がなくなる夕食に食べることが多かった。また、せんべい、うすやきなど、水で小麦を溶いたものに野菜を入れる、あるいはうすく焼いた生地⁸に具を挟んだ食べ物は、オコビレ（間食・軽食）として食べられていた。



西山地域のおやき

⁸ メンルイは、粉食の内、麺状のものである。麺の幅や厚さ、汁や具を変えると呼び名が変わった。

盆などの行事にはおやきが食べられていた。おやきは基本的に中力粉を水で練ったもので野菜の餡^{あん}を包み、蒸す・焼くなどしたものであるが、その製法は様々で、長野市内でも様々なタイプのおやきがある。

粉食ではないがエゴグサと呼ばれる海藻を煮凝りにしたエゴも西山地域の特徴的な行事食である。また、米粉を使ったものとしては、小正月のまゆだま、月遅れの涅槃会^{ねはんえ}におけるやしょうまなどがある。これらの儀礼食は現在も行事において作られ、親しまれている。



にらせんべい



おぶっこ・ひんのべ



やしょうま

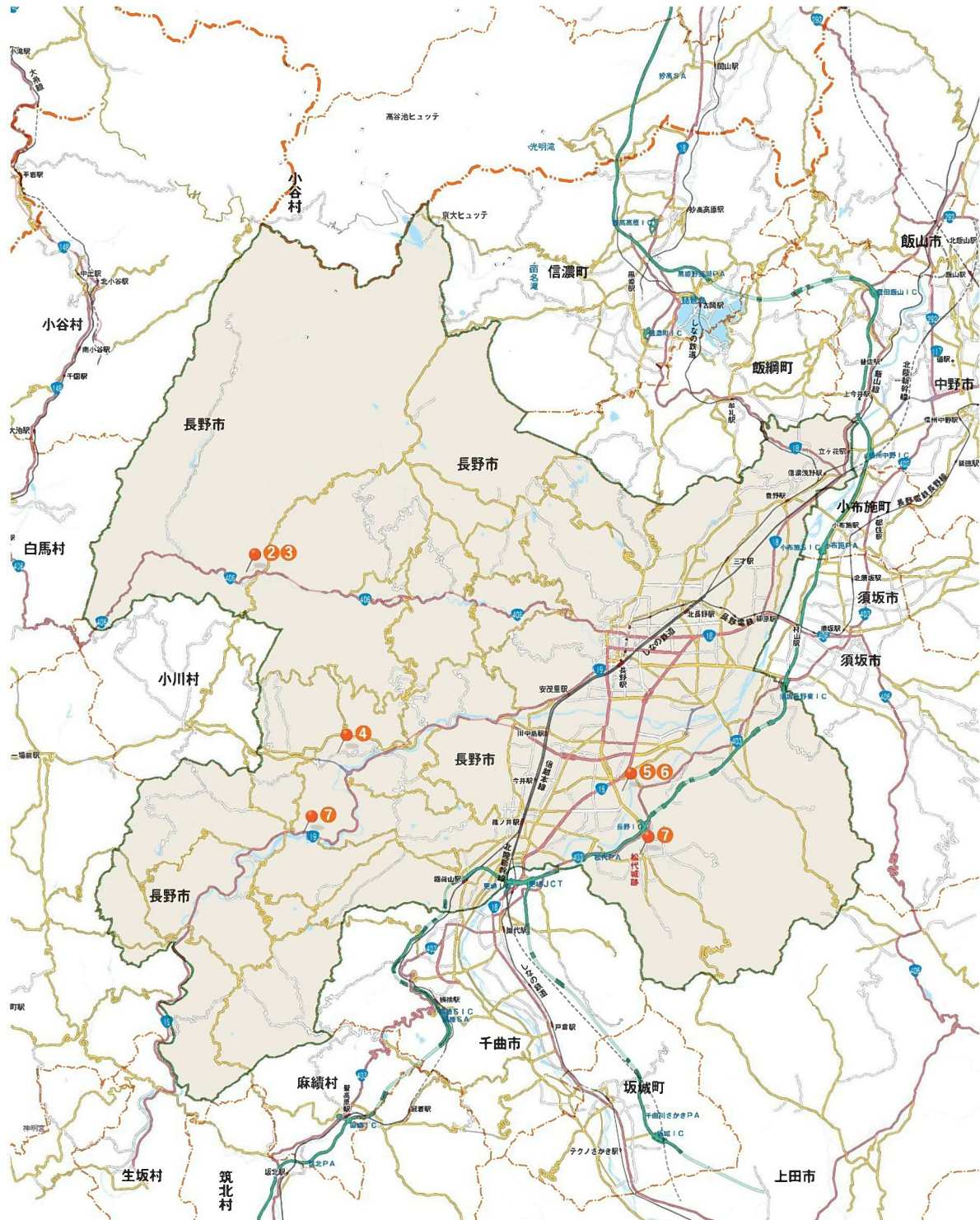
ウ 関連文化財群設定のねらい

現在の本市を成り立たせてきたかつての主産業と、その変遷を示す文化財（民具）の魅力を高め、その保存と活用を積極的に図ること。また長野市を代表する食文化の振興を図るため今回の関連文化財群を設定した。

構成文化財一覧

番号	名 称	概 要	類 型	指定等状況
1	おやきをはじめとする粉食文化	おやきやおぶっこ、せんべいなどの現代まで残る粉食。	無形の民俗文化財	未指定
2	鬼無里の屋台・神楽屋台	江戸末から近代に作られた。祭礼で曳き出される屋台や神楽屋台。	有形の民俗文化財	市指定有形文化財
3	鬼無里の麻・豊糸作り道具	近世から近代の鬼無里の豊糸生産にかかわる資料群。	有形の民俗文化財	未指定
4	中条の麻作り道具	近世から近代の中条の麻作りにかかわる資料群。中条市民交流センター展示収蔵室蔵。	有形の民俗文化財	未指定
5	長野盆地の生産生業資料	長野市域で使われた生産生業にかかわる資料群。長野市立博物館及び附属施設蔵。	有形の民俗文化財	未指定
6	須田紙店資料	長野市東町にあった紙屋の資料。	有形の民俗文化財	未指定
7	長野市内の景観を描いた絵画群	近世から現代に描かれた絵画作品。真田宝物館及び信州新町美術館の収蔵品等。	絵画	未指定

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題と方針

課題)

- ・中山間地域の収蔵施設には当該地の生産生業資料が、利用されないまま保管されている。
- ・中山間地の生産生業資料は多く残されているが、それを使用していた当時の人たちの暮らし振りについては、ほとんど知られていない。

方針)

- ・中山間地域の収蔵施設に残る生産生業資料を、博物館収蔵資料全体の中に位置づけて保存・活用していく。
- ・中山間地の生産生業資料から当該地の当時の人々の暮らし振りを伝える取組を進めていく。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

措 置		担 当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
1	・生産生業資料のコレクション化に向けての研究	博	生産生業資料のコレクション化のための研究を進める。	◎			○		R6～R13
2	・生産生業資料をテーマとした展示公開事業	博	博物館展示で生産生業資料の公開を進める。	◎					R6～R13
3	・昔の暮らしを伝えるボランティアの育成	博	博物館昔体験ボランティアの育成を進める。	◎		○			R6～R13
4	・鬼無里の屋台の魅力発信	博	鬼無里ふるさと資料館に収蔵する祭屋台の魅力を、当時の暮らし振りと関わせながらSNS等を通じて情報発信していく。	◎		○			R6～R13

※博＝博物館

(8)関連文化財群8 川と共に生きる 一千曲川水系と暮らしー

ア 川のめぐみと脅威

長野市は千曲川の中流域にあたり、^{さいがわ}犀川・^{すそはなかわ}裾花川といった大きな支流が千曲川に流れ込む地形上にある。そのため、河川の氾濫による水害を経験しながらも、氾濫によって豊かな土壌が育てられてきた。盆地を流れる水を活用するために、^{かねいせき}鐘鑄堰をはじめとする多くの用水網が発達した。

盆地に流れ込む河川は扇状地を形成し、現在は扇状地の水はけの良さや気温差を利用した果樹栽培が盛んである。川の脅威にさらされながらも川のめぐみを活かした暮らしが営まれてきたといえる。



上空から見た千曲川

イ 川のめぐみ ー豊かな土壌と千曲川中流域の^{ぎょうろう}漁撈ー

昭和 14(1939)年、飯山市と野沢温泉村の境に水力発電用の西大滝ダムが造られるまではサケやマスが遡上してきたため、大型のアミ、ヤナを使った漁場が設置され、^{ぎょうろう}漁撈が行われていた。^{あまのり}安茂里・^{せうりた}川中島・^{まめじま}芹田・大豆島では犀川において、篠ノ井・松代・長沼などでは千曲川においてウケ・アミ・ヤス等を使った漁撈が行われていた。豊野は千曲川に^{あさかわ}浅川・^{とりいがわ}鳥居川が流れ込む場所にあるため、急流で行われる漁撈と緩流で行われる漁撈の両方が見られた。コイやウグイが多く採られ、篠ノ井や若穂ではつけば漁が行われていた。

大河川だけでなく、小さな河川や用水において小魚を採ることも盛んで、昭和初期までは水田養魚が行われていた。専業の川漁師は少なかったものの、一般的な人々は日常的な漁で魚を取り、貴重なたんぱく源としていた。



ヨツデアミと釣り



釜

現在、長野市内では漁撈はほとんど行われなくなったが、かつて使われていた道具や^{きせ}鮭漁にかかわる古文書などが残り、博物館に収蔵されている。かつての川のめぐみについて考えることができる貴重な資料である。

ウ 水害

河川が多く流れ込んでいる長野市は、度々水害に襲われてきた。特に、寛保2(1742)年の洪水は「戌の満水」と呼ばれ、大きな被害を出した水害として知られている。こうした過去の災害の様相を示す古文書や絵画が残る。

度重なる水害から人々を守るため、治水事業が行われてきた。千曲川・犀川・裾花川ではダムが整備され、河川沿いには堤防が整備されてきた。犀川と千曲川が合流する地点にあたる若穂の牛島^{うしじま}では、集落を取り囲むように築かれた輪中堤防の跡を見ることができる。また、被害があった場所では記念碑や供養塔が建てられ、各地に水防を祈願した水神が祀^{まつ}られている。

水害と戦ってきた歴史のなかで防災対策が取られてきたが、水害は防ぎきれず、令和元(2019)年東日本台風においても甚大な水害が発生した。この災害を教訓とした防災活動や、被災文化財の保全活動が現在も行われている。



妙笑寺千曲川洪水水位標（複製）

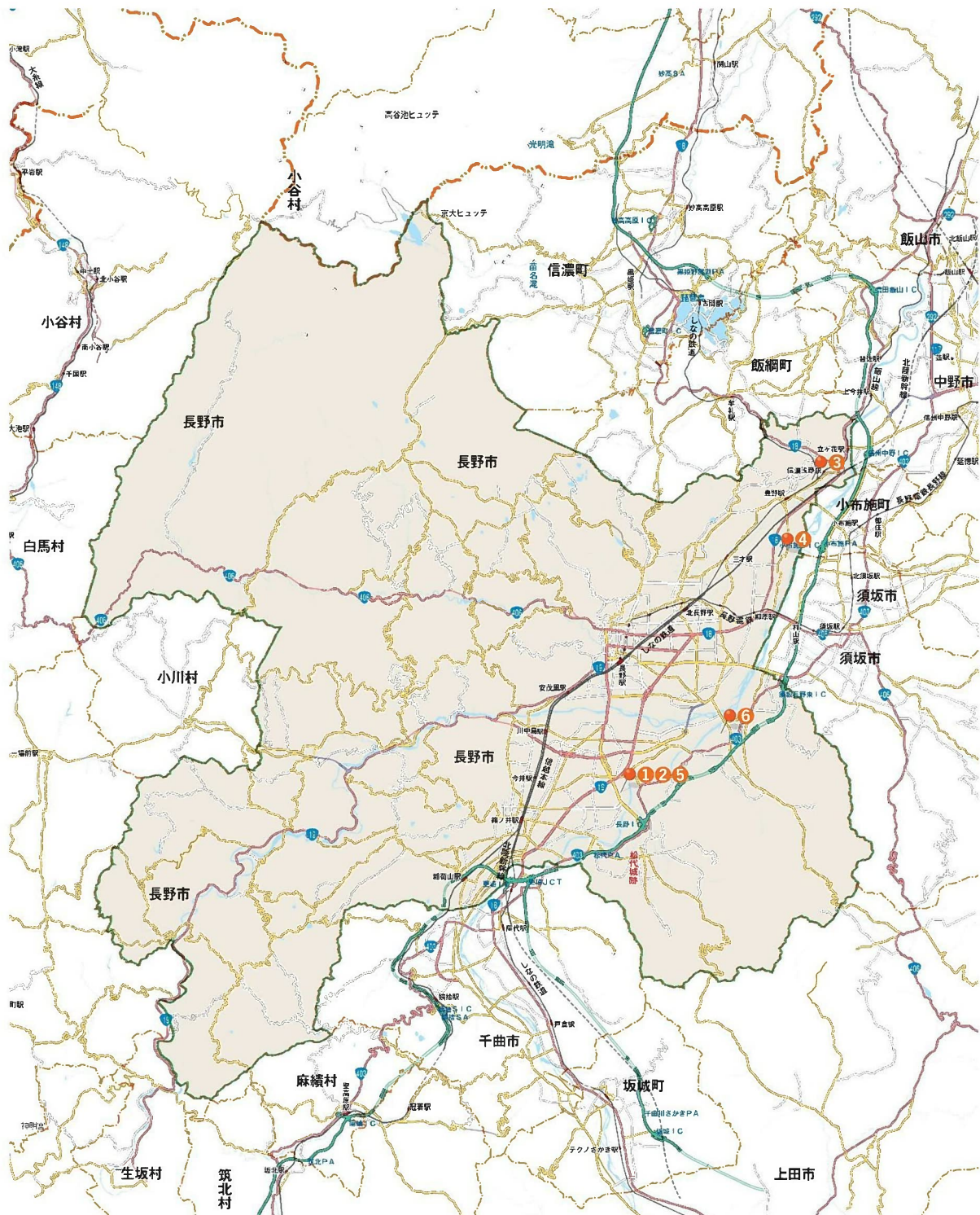
エ 関連文化財群設定のねらい

長野盆地を形成し、長野市の人々の暮らしと深いつながりのある千曲川がもたらしてきた恵みと災いについての普及啓発と、それを物語る文化財の保存や活用に向けた取組を進めていく。

構成文化財一覧

番号	名 称	備 考	類 型	指定等状況
1	千曲川流域の漁具	犀川・千曲川沿いの漁撈にかかわる近現代資料。	有形の民俗文化財	未指定
2	大豆島区有文書	近世に行われた鮭漁にかかわる古文書。	古文書	市指定有形文化財
3	果樹栽培関係資料	近現代に行われた果樹栽培にかかわる資料群。長野市立博物館附属施設蔵。	有形の民俗文化財	未指定
4	妙笑寺千曲川洪水水位標	妙笑寺（長沼）が水害の際に浸水した水の高さを記録したもの。複製が長野市立博物館常設展にて展示されている。	有形の民俗文化財	未指定
5	令和元年東日本台風被災資料	令和元年東日本台風において被災した資料群。松代・長沼・豊野等の古文書・絵画など。	絵画、彫刻、書跡・典籍、古文書	未指定
6	千曲川水系の治水土木遺産	輪中堤防（若穂）・霞堤などをはじめとした、長野市域の治水のための土木遺産。	有形の民俗文化財	未指定

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題

課題)

- ・漁撈は行われなくなってから時間がかなり経過しているため、資料の収集が困難となっている。
- ・漁撈が行われなくなっている現在において、これまで収集してきた資料はかつての漁撈の様子を伝える貴重な文化財であるため、劣化をさせずに後世に伝える必要がある。
- ・現在行っている水害をはじめとした被災文化財の保全を、市民で持続的に行うための環境整備が必要である。

方針)

- ・千曲川水系の漁撈文化を後世に伝えるために、これまで収集されてきた資料についての追加調査を行う。
- ・収集した資料の劣化を防ぐため収蔵環境が常に適正であるように収蔵設備を整備していく。
- ・市民と協働して被災文化財保全活動を進めていく。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

措 置		担 当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
1	・漁撈資料の調査と収集	博	博物館収蔵漁具類の補足調査及び収蔵漁具の補足的位置づけ資料の受け入れを進める。	◎					R6～R13
2	・漁撈資料の展示公開	博	博物館展示での漁撈資料の利活用を進める	◎					R6～R13
3	・博物館収蔵施設整備【新】	博	博物館収蔵庫空調等の設備の整備を進める	◎					R10～R13
4	・文化財保全活動体制の整備	博	歴史資料ネットワーク等の外部組織との連携や、博物館の文化財保全ボランティアとの協働による保全活動体制を整備する。	◎		○	○		R6～R13

※博＝博物館

(9)関連文化財群9 長野市に伝わる多様な祭礼・行事

ア 多様な行事・祭り

市域の暮らしが多様なように、この地域で育まれた文化も多様なものがある。暮らしの節目節目で行われる民俗行事や祭りもその例に漏れない。例えば指定を受けている民俗行事や祭りに限っても、獅子神楽や甚句・踊りといった民俗芸能、道祖神信仰と関わって行われる小正月行事、夏を前に行われる虫送り、秋の収穫を祝って行われる煙火大会、かつて人々の楽しみの中として機能していた^{こうしんこう}庚申講など多岐にわたっている。そのなかで長野市を特徴づける民俗行事・祭りとして、獅子舞、煙火、御柱祭、そして道祖神と関わって行われる小正月行事を挙げることができる。

イ 獅子舞

市域の民俗芸能のなかで、現在最も盛んに行われているのが獅子舞である。平成 7 (1995) 年に、長野県教育委員会が行った民俗芸能緊急調査の報告では、県内で最も獅子舞の伝承数が多いのが長野市であり、その数は 73 か所を数える。町村合併後の市域拡大を経た平成 30 (2018) 年に市文化芸術課が行った詳細な調査では、活動している獅子舞の保存団体は 256 にも上ることが判明した。まさに獅子舞は長野市を代表する民俗芸能といえる。

ウ 長野の空を彩る^{えんか}煙火

毎年 11 月 20 日の^{にしのみやじんじや}西宮神社のえびす講に合わせ打ち上げられるえびす講花火に代表されるように、長野市では神社祭礼や地域行事に伴って花火が打ち上げられるところが多い。市域の花火は江戸時代、神社祭礼の奉納煙火から始まった。現在も秋祭りに煙火が奉納される安茂里地区の犀川神社には、文政 7 (1824) 年に煙火を奉納した記録が残されている。また、第一地区新諏訪町の諏訪神社の秋祭りに奉納される^{うりわりはなび}瓜割煙火は天保 7 (1836) 年、疫病除けのため奉納したのが始まりとされている。明治時代になると花火製造が許可制となり、多くの神社で奉納煙火が姿を消すなかで、犀川神社の^{もり}杜煙火や諏訪神社の瓜割煙火（いずれも県指定文化財）は、製造許可を得て現在でも氏子が煙火を奉納している。このような素地のもと、明治以降市域には煙火業者が複数生まれ、明治後半から定着したえびす講煙火大会の発展と相まってその技術を磨いていった。現在でも共に大正 5 (1916) 年創業の紅屋青木煙火店と信州煙火工業が打ち上げ花火を製造している。



犀川神社の杜煙火（安茂里地区）

エ ^{おんぼしらさい}御柱祭

市域には、7 年に一度、^{とら}寅と申の年の春もしくは秋に御柱祭を行う諏訪神社が 60 社以上みられる。これらは、近世後期以降に祭礼風流として御柱祭が各地に広がり、発展したものである。善

光寺町や松代町などには、近世末の御柱祭の様子が描かれた絵馬や巻物が残されており、当時の町場の賑やかな祭礼の様子を伝えている。



まんえん
万延元(1860)年の御柱祭行列図大絵馬
(第二地区 武井神社蔵)

オ 道祖神信仰と関わって行われる小正月行事

道祖神といえば安曇野市が有名だが、長野市でもどんど焼きに付随して、厄除け・縁結びなどを願い、多様な形の道祖神祭りが継承されている。道祖神は集落の守り神として信仰され、江戸時代の旧村単位ごとに祀られている。集落の入り口や中央に「道祖神」と刻まれた文字碑や、男女が仲睦まじく並んでいる姿の石仏が祀られている風景は、この地域ではごく普通の景色である。

盆地の西部中山間地では子どもたちが道祖神を持って各家を回る「セーノカミの勧進^{かんじん}」行事や、道祖神碑の前に松やヌルデの枝で作った人形道祖神を供える行事が行われている。

人形道祖神は東部中山間地でも縁結びを願ってヌルデ製のものが道祖神碑に供えられる。同じ人形道祖神でも篠ノ井地区には巨大な藁人形^{わらだま}を作ってどんど焼きの時に燃やす長谷及び越のドンドヤキ（県指定無形民俗文化財）がみられ、大岡地区でも道祖神の石碑に各家のしめ飾りを用いて巨大な道祖神の顔を作る芦ノ尻^{あしのじり}の道祖神祭り（県指定無形民俗文化財）が行われる。

道祖神祭りの対象となる石碑も、神名を刻んだ文字碑、双体道祖神碑、男根の形をした陽石、五輪塔の空輪、繭型石（ノジュール）など、多様性に富んでいる。

伝統行事の多くが姿を消していくなか、どんど焼きに付随した市内の道祖神の行事は多様性に富んだ姿で継承されているが、近年の少子高齢化や新型コロナウイルスの影響で縮小・中止を余儀なくされているところもみられる。



双体道祖神碑（戸隠地区）



セーノカミの勧進（戸隠地区）

カ その他の行事・祭礼

市域では仏教的色彩を残した年中行事が比較的に残されている。8月22日、23日頃に行われる地蔵盆もその一つで、子どもたちが地蔵の前でお数珠回しをしたり、地蔵に化粧を施したりする。このほか春のお彼岸にお数珠回しをした後に藁人形を地区境に建てて魔除けにする大岡のセードーボーや、11月、お数珠回しをした後、子どもたちに団子を投げて配る「団子投げ」など

も特徴的である。

キ 関連文化財群設定のねらい

本計画期間では、市域に展開される多様な祭礼・行事のなかから、市域を特徴づける獅子舞や道祖神行事といった民俗文化財が後世まで継承されるよう、その実態を把握するとともに、情報の発信を通じその魅力を多くの人々に伝える取組を進めていく。

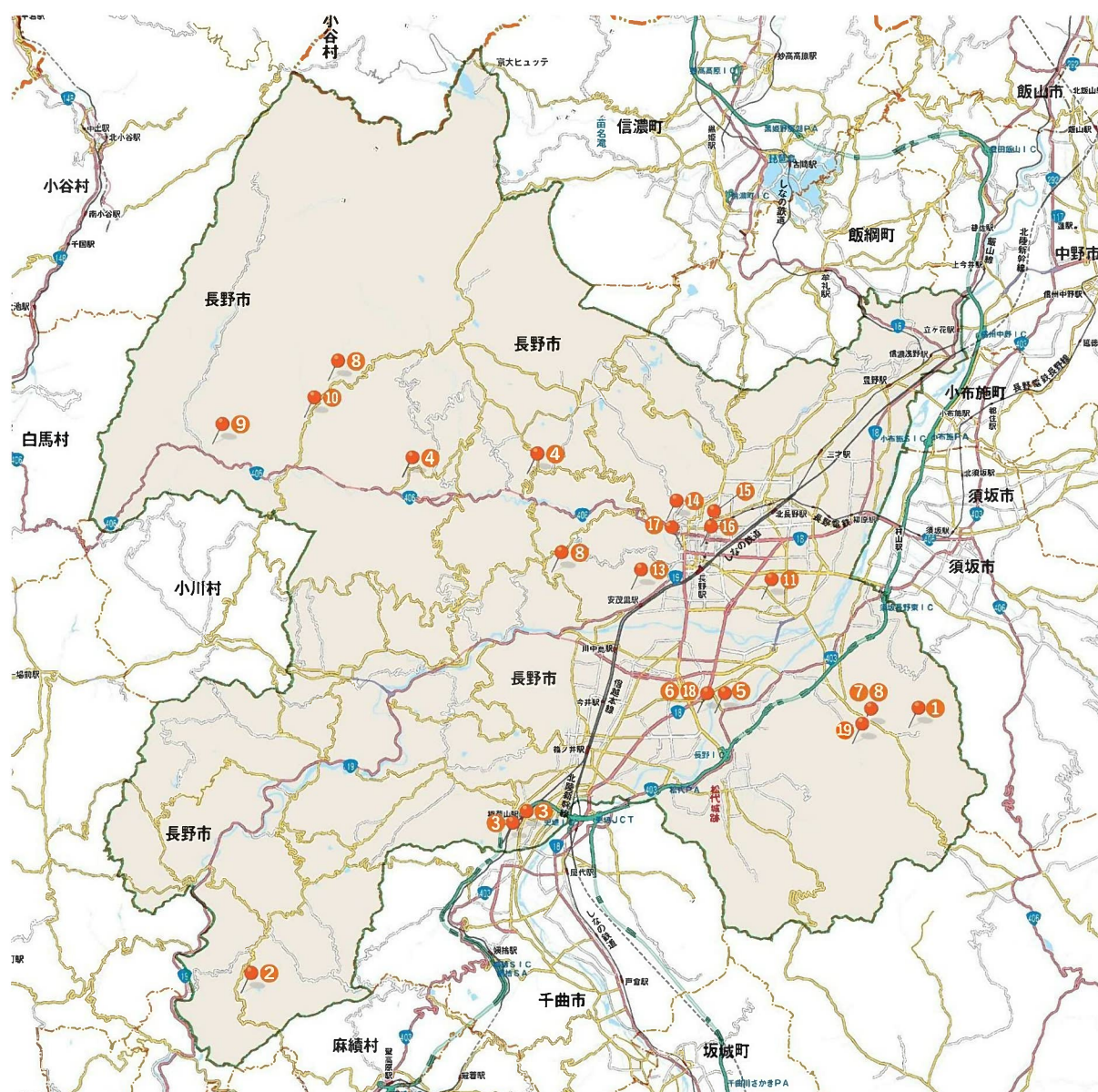
構成文化財一覧

番号	名 称	概 要	類 型	指定等
1	高岡の ^{あずきや} 小豆焼き 行事	若穂地区保科高岡区で正月 15 日に行う年占行事。	無 形 の 民 俗文化財	国選択記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財
2	芦ノ尻の道祖神 祭り	大岡地区芦ノ尻組で正月 7 日に行う。 集落外から来る災いを防ぐため、しめ縄を使って道祖神碑に巨大な顔を作る。	無 形 の 民 俗文化財	県指定無形民俗文化財
3	長谷及び越のド ンドヤキ	篠ノ井地区平、越、東谷集落で行われるドンドヤキ。平ではオンマラサマと呼ぶ藁人形、越ではオスガタと呼ぶ巨大な藁人形、東谷ではヨメ・ムコと呼ぶ男女一対の人形を作り、ドンドヤキで燃やす。	無 形 の 民 俗文化財	県指定無形民俗文化財
4	サイノカミの勧 進行事	正月 15 日の早朝、子どもたちが道祖神のご神体を持ち、各家を回る行事。 戸隠・芋井地区の集落で行われている。	無 形 の 民 俗文化財	未指定
5	柴のオンベ	松代地区柴集落で行われる小正月の行事。約 2 m の木の枝の先端にテルテルボーズの顔を作って挿し、枝には神札をぶら下げたオンベを数人が持って、各家を祝って廻り、最後はドンドヤキの巻き立てのてっぺんに刺して一緒に燃やす。	無 形 の 民 俗文化財	未指定
6	小正月関係資料 コレクション	繭玉やツクリモノ、人形道祖神など、県内で行われていた小正月行事に使用された道具類を博物館が収集した	有 形 の 民 俗文化財	県指定有形民俗文化財

		もの。		
7	保科道祖神碑	若穂地区保科の双体道祖神碑。天文 ^{てんもん} 3 (1534)年の銘が刻まれている。	有形の民俗文化財	市指定有形民俗文化財
8	人形道祖神	小田切・若穂・鬼無里・豊野地区などで小正月の時に作られ、道祖神碑に祀られる木製の道祖神人形。	有形の民俗文化財	未指定
9	繭玉形道祖神碑	鬼無里地区の集落で祀られている繭の形をした道祖神の石碑。土尻川沿いの崖から産出するノジュールを道祖神として祀っている。	有形の民俗文化財	未指定
10	空輪道祖神	鬼無里地区の集落で祀られている道祖神石碑の一種。五輪塔の空輪部分を道祖神として祀っている。	有形の民俗文化財	未指定
11	風間神社太々神楽獅子舞	大豆島地区風間神社の獅子舞。伊勢代神楽獅子舞 ^{ぶんせい} の系統で文政5 (1822)年より継続される勇壮な雄獅子 ^{おじし} の舞。	無形の民俗文化財	市選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財
12	獅子神楽	市域では集落の組単位で獅子舞を持っているところが多い。	無形の民俗文化財	未指定
13	犀川神社の杜煙火	文政7 (1824)年、それまで日吉神社 ^{ひよしじんじや} と呼ばれていた犀川神社が、現在の神社名への変更が認められたことを記念して始められたとされる。	無形の民俗文化財	県指定無形民俗文化財
14	瓜割煙火	第一地区新諏訪町の諏訪神社秋祭りに奉納される煙火 ^{てんぽう} 。天保7 (1836)年に疫病が流行した際に疫病除けとして始められたと伝わる。	無形の民俗文化財	市選択無形民俗文化財
15	えびす講煙火	第二地区岩石町の西宮神社で11月20日に行われるエビス講に合わせ開催される、市内最大規模の煙火大会。現在は11月23日に行われている。	無形の民俗文化財	未指定
16	御柱祭行列図大絵馬	第二地区東町の武井神社に万延元 ^{まんえん} (1860)年に奉納された絵馬。その年に行われた御柱祭の様子が細かに描かれている。	絵画	市指定有形文化財
17	御柱祭行列図大絵馬	第四地区妻科神社 ^{つましなじんじや} にある嘉永7 ^{かえい} (1854)年の御柱祭の様子を描いた絵馬。	絵画	未指定

18	文政十三年松代御柱祭行列覚	文政 13(1830)年に行われた松代町祝神社の御柱祭の様子を描いた横丁形式の覚帳。	絵画	未指定
19	赤野田神社太神楽	若穂地区赤野田神社の獅子舞。伊勢代神楽獅子舞の系統。周辺地域の獅子舞の多くは、赤野田神社太神楽の若衆から伝授されたとの伝承を持っている。	無形の民俗文化財	市選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題と方針

課題)

- ・現在も行われている多様な祭りや行事のうち、指定されているもの以外については、現状を把握していないものが多い。
- ・地域住民の認知が薄れ行事参加の人数も少なくなっている祭りや行事が多くみられ、その廃絶が危ぶまれる。
- ・市内の多様な祭りや行事について、その存在が広く周知されていない。

方針)

- ・文献調査等で得られた市内の民俗行事や祭礼の現状を把握していく。
- ・伝承が危ぶまれている行事や技術の担い手育成を支援すると同時に、記録映像を取ることで保存していく。
- ・情報発信を強化しそれぞれの文化財の認知度を高めていく。
- ・道祖神行事のように、市域の特徴ある民俗文化財を積極的に情報発信していく。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

措 置	担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
1 ・行事・祭礼把握調査の実施【新】	文	市内の民俗行事・祭礼の現状把握調査を、地元の研究団体等と連携しながら行っていく。	◎		○	○		R6～R13
2 ・伝統芸能継承支援事業	文芸	伝統芸能団体の活動や用具の修理等に対し支援を行う。	◎		○			R6～R13
3 ・行事・祭礼の映像記録化事業	文	市内の行事・祭礼の映像記録化を進める。	◎	○		○		R6～R13
4 ・行事・祭礼の情報発信【新】	文	記録した行事・祭礼の映像や、主要な民俗行事・祭りの祭礼日カレンダー等を作成し、Web上で公開する。	◎	○	○			R6～R13
5 ・行事・祭礼の担い手育成支援【新】	文	地域で行事や祭礼の手順や技術を継承するための手引書等を作成する際に、記録化した映像等を提供するなど、担い手育成を図る地域や団体の活動を支援する。	◎					R6～R13
6 ・市域の特徴ある祭礼行事の情報発信【新】	文・観光	市内道祖神行事案内マップ等を作成する。	◎		○		○	R6～R13

※文＝文化財課、文芸＝文化芸術課、観光＝観光振興課